

仕 様 書 等 に 関 す る 質 問 書

次の案件の仕様書等に対して、以下のとおり質問します。

案件名	公立大学法人大阪メールシステムのクラウド移行に係る業務委託
-----	-------------------------------

質問 No.	質問箇所		質問事項	回答		
	資料名	ページ番号				
1	調達仕様書	-	クライアントへのメーラー展開や、初期設定については本調達範囲外という認識でよろしいでしょうか。	クライアントへのメーラー展開や初期設定は本調達の範囲外ですが、クライアントに向けたマニュアルの提供は含んでおりますのでご注意ください。		
2	調達仕様書	-	学内他メールシステムのメールフローの変更は本調達範囲外という認識でよろしいでしょうか。	送受信コネクタの設定は本調達の範囲内に含まれます。 現行環境において、学内システムからのメール送信はオンプレミス Exchange サーバに接続して送信しています。 このメール送信は引き続き実現する必要がありますが、Exchange Online への接続については、各システム単位で接続するのではなく、リレーサーバを中継する形で接続することを想定しています。 また、メーリングリストサーバについても、Exchange Onlineに接続する必要があります。 つまり、本調達においては、以下2点の設定対応を含みます。 ・リレーサーバをExchange Onlineに接続するための受信コネクタ設定 ・別調達において新仮想化基盤上へ再構築されたメーリングリストサーバを、Exchange Onlineに接続するための送受信コネクタ設定		
3	調達仕様書	4	本調達の範囲としてExchange Onlineの利用に際した設計 (Exchange Online Protection、Microsoft Defender for Office 365 Plan 1の設計含む)の対象は教職員のみが本調達の範囲になりますでしょうか。すでに利用している学生については、教職員が利用する際に必要な設定変更のみを想定しています。	Exchange Onlineの利用に際した設計 (Exchange Online Protection、Microsoft Defender for Office 365 Plan 1の設計含む)の対象は学生も含まれます。あくまで学生はデータの移行のみ対象外となります。		
4	調達仕様書	4	作業中に予期せぬトラブル等が発生し、Microsoft社の有償サポートの利用が必要となった場合、当該費用および手配は本調達の範囲に含まれますでしょうか。	Microsoft社の有償サポートについて当該費用・手配は本調達の範囲外です。本法人より提供します。		
5	調達仕様書	9	ライセンス自動付与の対象者に割り当てるライセンス種別 (例:Microsoft 365 A3等)をご提示いただけますでしょうか。	自動付与の対象は3.2 (p4) のとおり、① Exchange Online Protection ② Microsoft Defender for Office 365 Plan 1です。		
6	調達仕様書	10	切替完了以降、オブジェクトに対して発生する運用作業 (Exchange Online上のユーザーメールボックス等の初期設定、セキュリティグループのメンバー変更等)は本調達範囲外 (別事業者) にて利用者管理システム等を改修し対応いただく認識でよろしいでしょうか。仮に本調達範囲に含まれる場合は、具体的な対象範囲および要件をご提示いただけますでしょうか。	ユーザーメールボックスの初期設定を「メールボックスの作成」とするならば、本調達の範囲外となります。	セキュリティグループのメンバー変更は本調達の範囲外です。	
7	調達仕様書	10	想定スケジュール通りの履行にあたり、ネットワーク帯域等のリソースが不足した場合の機器調達・スケールアップ・設定変更作業等は、本調達範囲外 (別事業者) にて実施いただく認識でよろしいでしょうか。	移行に必要なリソースについては、受託者において事前調査および検証を実施し、スケジュール内で移行可能な計画を立案してください。		その上で、本法人の環境に起因する要因によりスケジュールへの影響が想定される場合は、本法人と協議の上、必要な対応を検討します。なお、本法人が実施する対応については本調達の範囲外とします。
8	調達仕様書	10	想定スケジュール通りの履行にあたり、オンプレミスExchangeのリソースが逼迫に伴うサーバーのスケールアップ・スケールアウト、およびそれに伴うOS準備・初期設定作業等は、本調達範囲外 (別事業者) にて実施いただく認識でよろしいでしょうか。	オンプレミスExchangeのリソースが逼迫に伴うサーバのスケールアップ・スケールアウト、およびそれに伴うOS準備・初期設定作業等について、本法人で必要と判断した場合は本調達の範囲外で対応します。		
9	調達仕様書	11	「メールデータのバックアップを取得し本法人が提供する環境に保存すること。」について、バックアップ保存先の容量確保および接続環境の準備は、貴法人側でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。なお、データ容量が非常に大きくなることが想定されるため、取得タイミングや所要時間について事前に調整・協議が必要と考えています。	バックアップ保存先の容量確保および接続環境の準備は本法人で対応いたします。		
10	調達仕様書	12	システム切替を含むすべての作業は平日 (9:00～17:00) の日中帯での実施を想定しておりますが、夜間帯や土日祝日での作業実施を想定・指定される予定はありますでしょうか。	原則として平日 (9:00～17:00) での作業実施を想定しており、本法人から指定することはありません。ただし、やむを得ず利用者への影響やメールサービスの停止を伴う作業が発生する場合は、本法人と協議の上、夜間または休日での作業をお願いする可能性があります。		
11	調達仕様書	19	「納入成果物の複製物を保管すること。」について、保管期限 (期間)をご提示いただけますでしょうか。	契約期間内です。		
12	調達仕様書	21	「・導入ソフトウェアのバージョンアップ等によりマニュアルに変更があった場合には、速やかにそれに対応する最新のマニュアルを提供すること。」について、本対応の対象期間は「契約期間中 (～2027年3月末まで)」認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。		
13	05-2.提案書等作成要領	2	「副本の電子媒体1部を添付してください。」について、副本のみの電子データを入れる想定ですが、電子媒体の盤面 (レーベル面) またはケースに記載すべき指定項目 (案件名、事業者名、提出日等) がございましたらご提示いただけますでしょうか。	特に指定はありません。		ただし、電子媒体またはケースには、案件名及び提出者が識別できる内容を記載してください。
14	05-3.提案書記載依頼事項 (評価基準)	1	「2.1.1移行後の全体構成」について、調達仕様書 (P.8 図1) の内容以外に考慮すべき構成条件や関連システム等の補足情報がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	特にございません。		
15	調達仕様書	2	2.3.スケジュール/表1 フェーズ/5.システム切替 ・「別調達 (調達⑤) 事業者によるDNS (MXレコード) の変更」の作業は、本調達受託事業者から作業依頼を貴学へご提示し、貴学から調達⑤事業者様へご発注されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。		

16	調達仕様書	3	2.4.用語定義/表2 用語と説明/調達⑥(B) ・メーリングリストやポータルシステムは、メールシステムと連携することが多く、運用保守設計内容により、設計内容に影響がございます。調達⑥-B 運用保守設計内容は、調達⑥-B 受託事業者からご提供いただくという理解でよろしいでしょうか。 また、いつ頃ご提供いただけますでしょうか。	必要な要件を指定いただければ、契約締結後に提供します。
17	調達仕様書	4	3.1. 本調達の業務範囲/①メールシステム構築・移行 ・仕様書には評価環境の構築要否が明記されていませんが、構築対象に含まれますでしょうか。	本仕様を実現するのに必要と判断された場合は含めてください。
18	調達仕様書	4	3.2.業務の前提 ・必要なライセンス(ESS)はご契約済みとのことですが、ExchangeOnlineに関する技術的な問合せの可能なご契約などはお持ちでしょうか。お持ちの場合、構築フェーズにおいて貴学所有のMicrosoft系技術サポート問合せを活用させていただくことは可能でしょうか。それとも本受託事業者にてMicrosoftと別途個別契約する必要があるでしょうか。	Microsoft社の有償サポートについて当該費用・手配は本調達の範囲外です。本法人より提供します。
19	調達仕様書	4	3.2. 業務の前提 ・「Active Directory、ファイアウォールやDNS等の設定変更作業は別途調達(調達⑤) 受託事業者にて実施する」とのことですが、これら作業に必要な設定や要件等の工数(コスト)について、本調達の応札金額に含めてご提示するという理解でよろしいでしょうか。 また、Active Directory、ファイアウォールやDNS等の設定変更作業が必要な場合は、本調達受託事業者から作業依頼を貴学へご提示し、貴学から調達⑤事業者様へご発注されるという理解でよろしいでしょうか。	別途調達(調達⑤) 受託事業者にて実施する作業については本調達の応札金額には含めません。 Active Directory、ファイアウォールやDNS等の設定変更作業が必要な場合の流れは、ご認識のとおりです。
20	調達仕様書	4	3.2. 業務の前提 ・移行に必要な設定変更等を行うにあたり、現行の運用に影響が無いことを検証するために必要な環境は、本調達の応札金額に含めてご提示するという理解でよろしいでしょうか。	本仕様書「3.2.業務の前提」の4項目目に記載のとおり、本法人が提供する管理者アカウント(または作業用アカウント)を使用し、現行のオンプレミスExchange サーバの構成調査および移行に必要な設定変更等を実施することを想定しています。 そのため、検証を目的とした新たな環境の構築は想定していません。
21	調達仕様書	10	5.2.1. 設計/2)メールデータ移行に向けた設計/■移行設計 ・「なお、スケジュールは本法人が移行作業不可期間を指定するため考慮すること。」とありますが、移行作業不可期間の提示はいつ頃になりますでしょうか。	契約締結後に提示いたします。
22	調達仕様書	10	5.2.1. 設計/2)メールデータ移行に向けた設計/■移行設計 ・「移行設計の中で、ActiveDirectoryやDNS(MXレコード、SPF、DKIM、DMARC等)、その他既存基盤システムに関わる部分で別事業者での作業が必要となる場合」の作業は、本調達受託事業者から作業依頼を貴学へご提示し、貴学から別事業者様へご発注されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
23	調達仕様書	11	5.2.4. 移行 ・「現行メールシステム環境にある各ユーザのメールボックスのメールアイテムをロストさせないよう細心の注意を払うこと。また、ロストする可能性がある場合は移行直前に、移行対象となるメールデータのバックアップを取得し本法人が提供する環境に保存すること。なお、復元の必要が生じた場合は本調達の範囲内で対応すること。」とありますが、バックアップ先の想定があれば教えていただけますでしょうか。 (移行方式を決定する際に必要な指標になるため伺っております)	契約締結後に提示いたします。
24	調達仕様書	12	5.2.5. システム切替 ・「システム切替作業は「作業指示書/設定依頼書」を基に本法人が別途調達(調達⑤) 受託事業者に対して依頼する」と記述がございますが、これら作業は本調達受託事業者から作業依頼を貴学へご提示し、貴学から調達⑤受託事業者様へご発注されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	調達仕様書	17	8.3. 問い合わせ・課題管理 ・「対応時間外の問い合わせは、原則として翌営業日の対応時間内に速やかに対応すること。ただし、本法人および本受託事業者で協議の上、翌日のシステム稼働に多大な支障をきたすと判断し緊急に復旧の必要が生じた場合は、対応時間外においても可能な範囲で対応を行うこと。」と記述がございます。 「翌営業日」と「翌日」とで文面上、差異がございますが、どちらの記載が正しいでしょうか。	いずれの記載も正しいです。 土曜日を想定した場合、翌日は日曜日、翌営業日は月曜日となります。問い合わせ対応は原則営業日ですが、緊急度の判断は翌日のシステム稼働に多大な支障をきたすかどうかになりますので、いずれの記載も正しいです。
26	調達仕様書	18	8.5. 障害管理 ・「業務時間内に発生したシステム不具合等障害は、迅速に対応し復旧措置を講じること。なお、対応時間外に発生した場合かつ本法人および本受託事業者で協議の上、翌日のシステム稼働に多大な支障をきたすと判断し緊急に復旧の必要が生じた場合は、土日祝日、夜間においても可能な範囲で対応を行うこと。」と記述がございます。 土日祝日、夜間での対応が必要との認識ですが、この場合、24H365Dの対応が必要になるという理解でよろしいでしょうか。 (例えば、土曜日にシステム障害が発生した場合、対応は土曜日、日曜日、月曜日のどちらになるかによって、要員確保・待機の観点で見積影響があるため伺っております)	24時間365日の対応を必須とするわけではなく、本法人および本受託事業者で協議の上可能な範囲で実施することとなります。
27	調達仕様書	18	8.8. その他 ・「2026年度中に引継ぎ」と記述がありますので、システム運用・保守要件については、本調達受託業者が2027年度以降の運用保守に対応する想定でおります。システム運用・保守要件は、本調達の応札金額に含めてご提示するという理解でよろしいでしょうか。	2027年度以降のシステム運用・保守は別調達となります。 本調達においては2027年度以降のシステム運用・保守も踏まえたシステム運用・保守設計と2026年度中のシステム運用・保守が含まれます。
28	調達仕様書	18	8.8. その他 ・システム運用設計については、複数の事業者様(EntraIDを利用している事業者、調達⑦受託事業者、調達⑧受託事業者、本調達受託事業者)に跨るため、責任分界点や作業範囲の認識を合わせる必要があると考えます。責任分界点や作業範囲についてご教示いただけますでしょうか。	本調達の範囲は「3. 業務範囲」となります。 2027年度以降の責任分界点や作業範囲についてはシステム運用・保守設計の中で検討する事項です。
29	調達仕様書		3.1)において、有償ソフトウェアライセンス調達(例:メールデータ移行ツール)の費用を本調達に含める旨記載されています。 当該ライセンスは受託者名義で調達することを想定されていますか。それとも発注者名義で調達し、その費用を見積金額に含めることを想定されていますか。	新規にライセンスを調達する必要がある場合は、本法人名義での調達を想定しています。 ただし、受託者が保有するライセンス等を用いて本調達の要件を満たせる場合は、その利用を妨げるものではありません。
30	調達仕様書		調達仕様書中、成果物一覧の記載があり、工程ごとと提出とされています。成果物の検査・支払も工程ごとでしょうか。 または、提出は工程ごとで、検査と請求は最後にまとめてなのでしょうか。請求・お支払いのタイミングが各工程ごとなのか、最後一括なのかのかわかりかね、質問を差し上げております。	各工程の終了時に提出を求めたのはあくまで大学側と認識齟齬がないか事前に確認を行うためです。検収は最後に一括、また支払いについても検収後一括払いです。
31	業務委託契約書		業務委託契約書第4条第2項第2号において、「受注者は、業務上知り得た個人情報の保護及び業務上使用したデータの適正 な取扱いその他受任者又は下請負人が遵守すべき事項を記載した誓約書を、受任者又は下請負人のすべての者に提出させなければならない。」とあります。 受任者と下請負人のすべての要員(業務従事者)から受託者に対して、誓約書を提出させるという意味ではなく、受任者又は下請負人(法人の代表者など)から提出させるという意味で理解は合っていますでしょうか。また、誓約書(正本)を貴法人に提出する際は、押印が必要かどうかご教示ください。	「受任者又は下請負人のすべての者」とは、法人の代表者のみではなく、当該業務に従事する受任者及び下請負人の全ての業務従事者を含んでいます。そのため、受任者及び下請負人の業務従事者全員から受託者に対し誓約書をご提出いただく必要があります。 なお、誓約書の様式は任意とし、押印は不要です。
32	提案書等作成要領	2	提案書の製本について左綴じと記載がありますが、製本方法について具体的な取り決めがあればご教示お願いいたします。 例えば、製本テープが必要なのか、リングファイルの使用が推奨されるのか等伺えますと幸いです。	特に指定はございません。
33	提案書等作成要領／落札者決定基準	提案書等作成要領 p.1、落札者決定基準 p.2	仕様書に記載のない事項について、入札者が本業務の目的達成に資すると判断する施策(例:Microsoft 365テナント全体設計、条件付きアクセスを含むアクセス制御、ゼロトラスト観点の改善提案等)も必要かと考えます。また、当該提案の範囲可否についてご教授ください。	仕様を満たすために必要な提案であれば提案してください。
34	調達仕様書	3.1、3.2、4.2、6.3	本調達の業務範囲は「メールシステム構築・移行」および「2026年度内メールシステムのシステム運用・保守」と理解しております。一方で、教職員がExchange Onlineを利用することに伴い、条件付きアクセス、MFA、端末・場所によるアクセス制御など、Microsoft 365テナント全体のアクセス制御設計を見直しまでを本調達範囲に含める想定で認識はあっておりますでしょうか。	Microsoft 365テナント全体のアクセス制御設計の見直しは、本調達範囲に含めません。 ただし、本仕様書に記載の要件を満たすために必要な設定については、本調達範囲に含みます。

35	調達仕様書	3.2、5.1、5.2.1	現行オンプレミスExchange Serverが、学内の他のメールシステムからSMTPリレー、中継、内部配送に利用されている場合、これらの移行・構成変更・切替支援は本調達範囲に含まれる認識で良いでしょうか。含まれる場合、対象となるメールシステム、送信元システム、リレー経路、送信ドメイン、必要な受信コネクタ／送信コネクタの一覧は事前にご提供されますでしょうか。	現行環境において、学内システムからのメール送信はオンプレミスExchangeサーバに接続して送信しています。 このメール送信は引き続き実現する必要がありますが、Exchange Onlineへの接続については、各システム単位で接続するのではなく、リレーサーバを中継する形で接続することを想定しています。 また、メーリングリストサーバについても、Exchange Onlineに接続する必要があります。 つまり、本調達においては、以下2点の設定対応を含みます。 ・リレーサーバをExchange Onlineに接続するための受信コネクタ設定 ・別調達において新仮想化基盤上へ再構築されたメーリングリストサーバを、Exchange Onlineに接続するための送受信コネクタ設定
36	調達仕様書	4.1、5.2.1、5.2.4	IMAPS／POPS／SMTPSで接続できることが要件として示されています。これらのプロトコルについて、移行後も全利用者に対して利用可能とする必要があるのか、特定用途・特定利用者に限定して許可する想定かをご教示ください。また、先進認証やアプリパスワード、レガシー認証の扱いに関する大学としての方針があればご教示ください。	IMAP/POP/SMTPプロトコルは全利用者で利用可能とする要件ですが、Exchange Onlineの仕様に基づき、認証方式は先進認証（OAuth 2.0）を前提として本調達の設計・構築の中で詳細を決定します。
37	調達仕様書	3.2、5.2.1、5.2.4	移行対象は教職員メール約12,800件、約15TB、共有メールボックス約1,220件、約1.5TB、会議室予定表約110件と記載されています。入札時点の見積精度を高めるため、メールボックス容量の分布（例：大容量メールボックスの件数）、最大容量、アーカイブメールボックス有無、訴訟ホールド・保持ポリシー適用有無、移行対象外とするデータ条件があればご教示ください。	1人あたり10GBを上限目安としており、一部の特殊な共有/管理用メールボックス（数件程度）を除き、概ね平準化された容量分布となっております。 訴訟ホールド・保持ポリシーの適用はありません。 移行対象外とするデータは仕様書に記載のもののみとなります。
38	調達仕様書	3.2、5.2.1、5.2.2	既に学生向けExchange Online環境およびハイブリッド環境が存在する前提と理解しています。現行のExchangeハイブリッド構成について、Hybrid Configuration Wizard適用状況、証明書、OAuth構成、組織関係、送受信コネクタ、メールフロー、Free/Busy連携の現状および既知の制約は、契約締結後に開示される認識でよいでしょうか。	契約締結後に開示いたします。
39	調達仕様書	5.2.1、6.2	移行期間中のExchange Onlineとの同期に使用可能なネットワーク帯域、プロキシ経由有無、Microsoft 365エンドポイントへの通信制御、スロットリング対策、夜間・休日の移行実施可否について、現時点の想定をご教示ください。	移行期間中のExchange Onlineとの同期に使用可能なネットワーク帯域は40Gbpsですが単独で利用できるわけではありません。 また、Microsoft365に関連する通信はプロキシ経由ではありません。 Microsoft 365エンドポイントへの通信制御およびスロットリング対策は現行対応しておらず、本調達における提案内容を考慮して今後決定する内容です。 最後に、夜間・休日の移行実施については、受託者からの依頼に基づき、本法人と協議の上、可能とする場合があります。
40	調達仕様書	4.3、5.2.1	アドレス帳の閲覧制限について、「アドレス帳・宛先検索・予定表・会議室予約状況の閲覧を制御する」ことが要件と理解しています。アドレス帳に表示されない内部メールアドレスについて、利用者がメールアドレスを直接入力した場合の送信自体も制限する必要がありますでしょうか。必要な場合、制限対象の範囲（学生から教職員、特定部局間、外部宛等）をご教示ください。	利用者がメールアドレスを直接入力した場合のメール送信自体は、制限不要です。 アドレス帳に非表示となれば問題ありません。
41	調達仕様書	4.2、5.2.1	メールセキュリティ対策はExchange Online ProtectionおよびMicrosoft Defender for Office 365 Plan 1を用いると記載されています。要件に記載の「保護された領域で解析・動作させることにより不正な電子メールを除外（警告）する仕組み」について、MDO Plan 1で提供される機能を前提とした実装で要件充足と扱われるか、追加の第三者製品や上位ライセンスを提案対象としてよいかをご教示ください。	Microsoft Defender for Office 365 Plan 1で提供される機能を前提とした実装で問題ありません。
42	調達仕様書	4.2	送信メールに含まれる添付ファイルのマルウェア検査、必要に応じた動的解析、URL安全性評価、不正送信時の制限・通知について、EOP／MDO Plan 1の標準機能およびトランスポートルール等で実現可能な範囲を前提としてよいでしょうか。標準機能で満たせない詳細要件がある場合、必須要件か追加提案扱いかをご教示ください。	原則は標準機能で実現可能な範囲を調達の範囲としています。標準機能で満たせないものについては、仕様書において「機能の実装にあたっては実現手段の検討・検証を実施して、標準機能の制約が想定される場合は事前に代替案がないか確認の上、本法人と協議を行うこと。」としています。
43	調達仕様書	7.1、8.2	運用保守担当者について「Exchange Online上に構築したシステムの運用経験を5年以上有するメンバーを少なくとも1名以上含む」とあります。この5年以上の経験は、運用専任経験に限定されるのか、Exchange Onlineの設計・構築・移行・運用を含む実務経験として扱ってよいかをご教示ください。また、当該要件は作業担当者本人、運用責任者、又は体制全体のいずれに求められるものかをご教示ください。	「Exchange Online上に構築したシステムの運用経験を5年以上有するメンバーを少なくとも1名以上含む」における、運用経験の中にExchange Onlineの設計・構築・移行・運用を含む実務経験も含めて問題ありません。 また、当該要件は体制全体に求めています。